

保護者の皆様

京都市立川岡小学校
校長 居林 晃一郎

台風・特別警報・地震発生による非常措置についてのお知らせ

日頃は本校教育進展にご理解ご協力いただきありがとうございます。さて、今後、台風の接近や大雨等による「**台風・特別警報による非常措置**」や、震度5弱以上の地震があった場合、「**地震発生時に対する非常措置**」をとらせていただく場合が予想されます。以下のように対応して参りますので、ご承知ください。

記

☆テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

1. 午前0時現在「特別警報」、午前7時現在「暴風警報」が、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に発令されている場合には、自宅待機となります。

		措置	登校班の集合時刻
特別 警報	午前0時までに解除になった場合	5校時から始業・午後1時40分～ 給食は中止	午後1時
	午前0時現在発令中の場合	臨時休業	
暴風 警報	午前7時までに解除になった場合	平常授業・午前8時30分～	平常通り
	午前9時までに解除になった場合	3校時から始業・午前10時40分～	午前10時
	午前11時までに解除になった場合	5校時から始業・午後1時40分～ 給食は中止	午後1時
	午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	
震度 5弱 以上 の地 震等	(1)下校から午前0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降から登校までに発生した場合は当日を臨時休業にいたします。 (2)休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページ・すぐーる配信により、授業等を実施する旨を連絡します。 (3)臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、ホームページ・すぐーる配信により、連絡します。		

※解除後に登校する場合も、集団登校となります。

※集合時刻は、登校班によって異なりますが、概ね上記の時刻に集合場所に集まってください。

2. 在校中に発令された場合（発生した場合）

非常事態のときは、教育活動を中止し、全員お迎えに来ていただくことがあります。その際、児童の引き渡しは緊急引渡し登録カードに記入されている方のみとさせていただきます。ご了承ください。

3. 大雨警報、洪水警報等が発令された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやすぐーる配信で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。（特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。）

4. 気象庁による新たな防災気象情報の運用変更について（令和8年5月28日（木）午後から）

- ・4種類の防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）について、警報・注意報の情報名にレベルが付記されます。
- ・警戒レベル4相当の情報は、危険警報として発表されます。
- ・従来の市町村ごとの洪水警報・注意報等の発表は廃止され、洪水予報河川では、河川ごとに氾濫情報が発表されます。
- ・「レベル3土砂災害警報」は、発表基準を見直し、概ね3時間先に「レベル4土砂災害危険警報」の基準に達すると予想される場合に発表されます。

警戒 レベル	警戒レベルごとの とるべき行動	新旧	河川氾濫	洪水	大雨	土砂災害	高潮
5 相当	直ちに命を守る 行動をとる	従来	氾濫発生情報	なし	大雨特別警報 （浸水害）	大雨特別警報 （土砂災害）	高潮氾濫発生情報
		新体系	レベル5 氾濫特別警報	廃止	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4 相当	危険な場所から 全員避難	従来	氾濫危険情報	なし	なし	土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
		新体系	レベル4 氾濫危険警報	なし	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3 相当	高齢者や障害者 など、避難に時 間のかかる方が 危険な場所から 避難	従来	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 （浸水害）	大雨警報 （土砂災害）	警報に切り替える 可能性が高い 高潮注意報
		新体系	レベル3 氾濫警報	廃止	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	ハザードマップ などで避難行動 を確認	従来	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	大雨注意報	高潮注意報
		新体系	レベル2 氾濫注意報	廃止	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	災害への心構え を高める	従来	早期注意情報				
		新体系	早期注意情報	廃止	早期注意情報		
発表区域			洪水予報河川ごと （宇治川、桂川下流、木津 川下流、鴨川・高野川）	京都市 （市町村ごと）	京都市 （市町村ごと）	京都市 （市町村ごと）	－ （沿岸部のみ）

※「緊急安全確保」は、実際に発令される状況としては、「特別警報」が発表されるような状況で、更に大きな災害（堤防の決壊等）が発生し、市民が立退き避難することがかえって危険であると考えられる状況が想定されており、実際の運用としては、「特別警報」が発表された場合を踏まえた対応となる可能性が高いと考えられます。

※避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

5. 家庭での啓発

災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家庭でも話し合いや確認をお願いします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。